

産学連携、大学の知財問題に関する政策提言の検討について

日本知財学会

科学技術と知的財産戦略委員会

平成 21 年 7 月 23 日

科学技術基本計画および知的財産戦略計画の推進に沿って、90 年代以降産学連携の推進が重要政策となってまいりました。そのなかで大学の知財管理体制の整備が行われ、基盤的な整備事業がほぼ完了した今、イノベーションの新たな環境変化などの新たな課題に直面しております。産学連携と大学の知財戦略を今一度見直し、必要な施策を立案し実行に移す時機にきていると思われます。

まずこれらの問題を考える視点や姿勢を明確する必要があると考えられます。つまり国益とは何かを改めて考え、それを重視する視点。国境を越えた地域（例：東アジア）の要求を先取りする視点。諸外国（欧米など）との競争と協調（国際標準など）に全力をあげる取り組み。加えて国内地域の活性化のために、画一性指向から多様性指向に転換する視点などであります。このような視点に立脚し、以下に示す課題に対して、日本知財学会として政策提言をまとめていきたいと考えます。そのために学会の皆さんのご意見を頂ければ幸いです

1. 大学等の基本的課題

大学等の基礎研究競争力の抜本的向上のための施策はどうあるべきか。優れた外国人教員、研究者が日本に集まってくるような環境を整備する施策。Creativity と倫理、プレゼンテーション力を重視した教育、それを求める社会に変える。（例：入試の抜本的改革）方向性。失敗をプラスにも評価する雰囲気を作る。大学教員の雑用を大幅に減らし、研究と教育に専念できるように改革する施策（リサーチアドミニストレーターなど）。特許出願後処理及び費用支援のあり方、組織維持費用の問題の検証、知的財産本部・TLO 組織のあり方（窓口一本化、技術分野毎の集約など）、同様な技術内容の出願を回避するための施策（大学からの出願件の特許査定率は 60%程度）、その他具体的施策のあり方、など

2. 産学連携の基本的あり方と制度

知識社会に適した産学連携のルールとは、産学連携の評価軸はどうあるべきか、特許ファンドなど新しい動向についてどう考えるべきか、産学間の人材交流のあり方

3. 国際産学連携

国際産学連携のあるべき姿と実施能力について、海外への大学技術移転の問題をどう考えるか、日本版バイドール法の見直し、海外への大学技術ライセンスのあり方、国際特許が出願しにくい問題、MTAが海外企業と結びにくい問題など。

4. 大学発ベンチャー

大学発ベンチャー支援ファンドの再生

5. 新たな産学連携、技術移転制度

大学等と産業の中間の役割を果たす場を創る（例えば(独)研究機関にその役割を付すなど）。人文・社会科学をも含めた多様なネットワークを創り活用する仕組み。自由な産学連携と利益相反への配慮の適切な範囲を明らかにする。長期に分かる産学連携の場の不足、インターネット上の発明取引の活用、パテントコモンズやパテントプールなどの産学連携における活用

6. 大学の研究成果の知財化推進とそのための知財制度

大学知財のケーススタディーを行う、知財ポートフォリオの形成を進める施策、イギリスなどの海外事例調査、特許出願と論文発表との関係の整理、大学の特性に合致した権利化の仕組みの検討（日本版プロビジョナル出願の導入、ライセンスオブライイトの大学活用の検討など）

以上